

指名停止措置を行いました

～安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故～

北海道開発局は、川田工業株式会社及び岡崎木材有限会社が安全管理措置の不適切により工事関係者事故を発生させたことから、指名停止2週間の措置を行いました。（「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第1第7号に該当）

帯広開発建設部発注の「北海道横断自動車道 陸別町 勲祢別改良工事」において、伐木集材作業中転倒したバックホーから車外へ脱出を試みる際に、ブームを動かすレバーが体に引っ掛かりブームとキャビンの間に挟まれ作業員が死亡する事故を発生させたため、指名停止を行うものです。

記

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住所
川田工業株式会社	帯広市東5条南5-1
岡崎木材有限会社	中川郡本別町北5-7-23

2. 指名停止措置期間：令和元年10月4日～令和元年10月17日（2週間）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第1第7号

措置要件	期間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 当局発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者もしくは負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上4ヵ月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 工事管理課 工事契約管理官 笠井 和宏（内線5490）

事業振興部 工事管理課 課長補佐 臼井 義晃（内線5482）

事業振興部 工事管理課 契約指導第2係長 大関 良司（内線5499）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

